

プール利用規則

1 開放等の期間

学校水泳プールの一般開放の期間は、原則として7月23日から8月24日とし使用時間は午前9時から午後4時とする。なお、午後0時から午後1時までは、休憩時間とする。

ただし、学校による使用や専用使用の場合は、この限りではない。

2 休場基準

一般開放期間中における臨時の休場日若しくは時間は、次に掲げる日若しくは時間とする。ただし市長が理由があると認める場合は、この限りでない。

- (1) 水温、気温が遊泳に適さない場合。
- (2) 強風警報、光化学スモッグ警報など遊泳に適さない気象条件となった場合。
- (3) 水槽内の水が汚染され、遊泳に適さない場合。
- (4) その他管理上支障があると認められる場合。

3 禁止行為

次に掲げる行為を禁止とする。ただし市長が理由があると認める場合は、この限りでない。

- (1) プールの利用及び安全な運営、管理の妨げとなる行為。
- (2) 他人が嫌がる行為。
- (3) 他人に危険を及ぼす又はプールの管理の妨げとなる着衣、物品、動物などを持ち込んだり身につけたりする行為。
- (4) その他管理上支障があると認められる行為。

4 プール利用の制限

次に掲げる者のプール施設への入場及び利用を禁止する。ただし市長が理由があると認める場合は、この限りでない。

- (1) 小学生2年生以下の者。ただし、16歳以上の保護者が付く場合は、保護者1名につき2名まで利用することができる。
- (2) 介助が必要な障害者。ただし、16歳以上の介助者が付く場合は、介助者1名につき1名まで利用することができる。
- (3) 他者に疾病が感染する恐れのある者の利用。
- (4) 健康状態が水泳に不相当と認められる者の利用。
- (5) おむつのとれていない幼児の利用。
- (6) その他管理上支障があると認められる者。

5 専用使用

学校水泳プールを専用使用しようするときは、下記に掲げる事項に従って使用すること。

- (1) 必要な事項を記入して、使用する7営業日前までに専用使用許可申請書を提出すること。
- (2) 講習会、研修会、教室等により使用者が自ら監視員、水泳指導者を配置する場合は、監視員2人に水泳指導員（15名に1名の割合）以上を配置すること。また、使用中の事故等は使用者側の責とする。
- (3) 市で監視する場合については、小学2年生以下の者2名につき、16歳以上の保護者が1名付くこと。
- (4) 次に掲げる専用はできない。
 - ① 成人を主とした団体による遊泳のための専用。ただし、講習会、研修会、教室等教育を目的とした場合はこの限りではない。
 - ② 営利を目的とした専用。
 - ③ 学校運営又はプール管理上支障があると認められる専用。
- (5) 専用日数については、開放期間の内1/3以下とすること。

6 その他

- (1) プール利用者のための駐車場・駐輪場などのスペースはないため、自動車・自転車などにより来場しないこと。
- (2) ゴミ箱はないので発生したゴミ等は持ち帰ること。
- (3) プール用に設けられた出入口から入退場し、通路の途中から出入りしないこと。

7 利用の取り消し

プール利用者が次に掲げる場合は、その利用を取り消し、又は利用を中止させる。

- (1) 本規則に違反するとき。
- (2) 利用許可の条件に違反するとき。
- (3) その他管理上支障があるとき。

8 原状回復

プール利用者は、その利用が終ったとき、又は前項の規定により利用許可が取り消された場合は、直ちにプール施設を現状に復さなければならない。

9 賠償責任等

- (1) 施設又は備品を故意又は重大な過失により破損又は亡失した者は、その損害を賠償しなければならない。
- (2) プール施設を利用している者、利用している者どうし又は利用している者と第三者との間に生じた傷害その他の事故については、すべて当事者

において処理し、市はその責任を負わない。

附則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この規則は、令和 4 年 6 月 1 日から施行する。

附則

この規則は、令和 6 年 1 月 1 日から施行する。

プール専用使用許可申請書

令和 年 月 日

(あて先) 横須賀市長

住 所 _____

職 業 _____

連絡先 _____

氏 名 _____

小原台・城北・長浦・神明・高坂（いずれかに○）小学校プールの専用の許可を受けたいので申請します。

使用目的	
使用年月日	令和 年 月 日
使用時間	<input type="checkbox"/> 全日 <input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後
監視員	<input type="checkbox"/> 横須賀市で監視する <input type="checkbox"/> 専用利用者と監視する
その他必要な事項	

※ 飛び込み練習をするなど、利用規約外のことをする場合は「その他必要な事項」にご記入ください。